

令和4度 第1回 神奈川県鳥獣総合対策協議会 シカ対策専門部会

開催日時 令和4年7月8日（金） 13時30分から16時00分まで

開催場所 ZoomによるWEB会議

出席者 ◎古田 公人、小泉 透、皆川 康雄、○安居院 賢治、桐生 賢五、山田 真二、
千葉 康人、岩田 雅弘（北村委員の代理）、鈴木 克宗、村上 貴史、天野 勝彦、高田 恭成
（◎部会長、○副部会長）

委員 13人中12人出席（過半数）により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

自然環境保全課 野生生物グループ 松宮グループリーダー

2 挨拶

自然環境保全課 羽太課長

3 議事

（1）令和3年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画の実績（速報）について

（事務局より説明）

- 古田委員：ありがとうございました。特に注目すべきところ、令和3年度はこの点で違う点、もう少し深めたほうが良いのではという点があれば、議事に入る前にお伺いします。
- 事務局（鈴木主査）：令和3年度の捕獲数は3,686頭とこれまでの最高値を更新しています。一方で、数字として表れている農業被害、これが捕獲数と反比例して減っているというのが数字として表れていないところです。市町村の捕獲エリアでは農業被害を減らすことが主目的ですので、捕獲数が農業被害の減に今後どう寄与させていくかがポイントと思っています。また、植生のモニタリングについても、顕著な成果が見られない状況です。捕獲数は上がっているがなかなか結果がついてきていない状況ではありますので、5次計画でどのように考えていくかが重要と思います。
- 事務局（羽太課長）：補足しますと、取り組んだことの特記事項としては、3ページにある巡視しながらの捕獲をこれまでにやってきた巻狩りに加えて試行したこと、また、7ページにある箱根町内の県管理森林で委託によるわな捕獲を試行したことがあげられます。こういったことを、議題2の5次計画素案で説明する、それぞれの森林管理を行っている者による捕獲を検討していくうえで、あるいはワイルドライフレンジャーが取り組んできた捕獲の良いところをどういう風に将来に繋げていくか。はじめの一步としては小さいが、将来への重要な取組です。

- 古田委員：それではご意見やご質問をお願いします。

- 皆川委員：県の管理捕獲もほぼほぼ計画どおりに捕獲できていると、毎年よく出来ていると思います。そのうえで7ページの各市町村における状況の表、農林業被害軽減を目的とした管理捕獲の実施状況で、各市町村で銃器による捕獲が出来ないところ、ここはシカの定着が進んでいます。「定着」という言葉がここ最近出てきています。これまでなら「出没」とか「目撃」と言う表現だったものが、「定着している」という認識になってきているように思います。

次は市街地にシカが出てくる前段階と認識しないと対策に遅れが出ると思います。これは私たちが共通認識をしっかりと持って対策を講じないとならないと思いました。

- 古田委員：ご意見ですが、事務局何かありますでしょうか。

- 事務局（羽太課長）：実際に皆川委員のご指摘のとおりのもも起きていて、今年相模原市の上溝にシカが出ました。市と協力して、けが人無く捕獲ができたのですが、市街地出没についてはすでに実際に起きています。シカやイノシシの大型獣類の対策について方針を作って、市町村や県政 C と共有して対策に当たっているところです。これはやればやるほど事例が積み重なり、課題が見えるものなので、見直しをしながら、安全第一で実施したいと思います。

銃器が出来ないところは、これはもう致し方ありません。神奈川県は都市化が進んでいてどこでも銃が打てるわけではないので、そういったところでは、取り得る対応を関係者と協力しながら行っていきたいと考えています。

- 古田委員：ほかにいかがでしょうか。

- 安居院委員：令和3年度の特徴は何かと考えるうえで、私は豚熱かと思っています。なぜかと言うと、秦野は豚熱が発生して以来、シカの頭数が非常に増えたと考えています。相模原市から発生して、どんどん県西の方へ広がっていったと。という話の中で、このシカの実施報告書に豚熱によってどうなったというのが検証されていない。豚熱と言う文言が何もないのですが、この点はどのようなのでしょうか。

- 保全 C：もしかしたら桐生委員の方がご存知かもしれませんが、豚熱の関係とシカの生息状況の関連性については情報を持っていません。全国的にも豚熱とシカの関連性は大きく論じられたことは無いと思いますが、もしも小泉委員がご存じでしたら情報提供いただければと思います。おそらく、関係ははっきりしていなくて、豚熱に関しては豚熱が大きく発生したところではイノシシが見られなくなっているという話くらいしかないかと思います。また、一旦減ったところでまたイノシシが見られるようになったという情報もあるので、その状況変化をとらえながら、シカの状況も見えていくのかなと思います。桐生委員から何かありますか。

- 桐生委員：特にないです。

- 事務局（羽太課長）：シカとイノシシに関する知見で、私たちに決定的に差があるのは、シカは長年調べてきて、調べる方法もかなり確立してきているのに対し、イノシシは山の中にいてわかりにくいことがあり、シカと同様に調べるとなると、莫大な労力が必要となり、シカの対策が手薄になってしまいます。シカとイノシシの関係性を調べるのは相当高度な科学的調査が必要となると思います。
- 安居院委員：ただですね、令和3年度を見ると、豚熱が発生してからシカの捕獲数が高くなっている。私たちが見るには、シカとイノシシの縄張りとして、イノシシが減ったところにシカが入ってきたのではと。それで捕獲檻にシカがかかっているのではと体感的にありまして。シカとイノシシの目に見えない生息域があるのでは。なぜ令和3年度のシカの捕獲数が増えたのかという原因とどうか、道しるべのようなものが分かればと思いました。
- 事務局（羽太課長）：そういう現場の知見と言うか、感覚は大事だと思います。1つ考えられるとすれば、自動カメラをそういう視点で分析すると何か見えてくるかもしれません。それで確実なことが言えるわけではありませんが、ひょっとしたら安居院委員が言っていた内容が少しおぼろげにもわかるかもしれません。いずれにせよ、今後そういった感覚も備えて注視していきたいと思いません。
- 古田委員：ほかにいかがでしょうか。
- 小泉委員：教えていただきたいのですが、3ページの民間業者等による管理捕獲のところ、県猟友会以外の民間事業者による捕獲を実施したということなのですが、これはワイルドライフレンジャー以外の認定鳥獣捕獲等事業者に委託したということでしょうか。もし差し支えなければ委託した事業者数とその事業者の捕獲数を教えていただきたいのですが。
- 保全C：事業者は認定事業者1者、捕獲数は3頭です。場所の選定につきましては、今まで巻狩りをやってきた場所で、捕獲率がどんどん落ちていっている場所で、他の手法で1回やってみたほうが良いのではというところで、比較的標高の高いところで実施しています。
- 小泉委員：県内の事業者ですか。
- 保全C：県外です。東京都です。
- 小泉委員：わかりました。
- 古田委員：21ページの図I-4-1、この図をご覧になって、ずっと続けてきた管理捕獲、またそれに投じてきた労力、お金と時間を考えて、一体これをどう読み取ればいいのか。今まで捕獲を行ってきて、平成27年度以降もこの密度で行くのか。あるいはこれをもっと下げようとするならば、何か

問題があるのか。そのあたりの考えを伺いたい。

- 保全 C：県の管理捕獲をずっと続けていることでこの密度を維持しているのは確かだと思います。止めてしまえば元に戻るだけです。先ほど説明しました通り、植生が回復するレベルまで密度が落ちていない状況で、もう1段階落とそうするとき何が必要かということで、まずはこれまでのやり方を検証しなくてはならないと考えます。同じところで同じやり方でやっているため、シカの方が慣れてきてしまっているのも、やり方を変える必要があると考えています。従来のやり方を猟友会と相談して変えてきているところもあり、エリアをコンパクトにするとか、去年は事前に巡視をして相手方の生息状況を調べたうえで行うとか試行しています。相手にあわせて少しずつやり方を工夫していくことがこれからはますます必要となりますし、方法だけでなく、実施の体制そのものも今まで通りではないやり方に変えていかなければならないと考えています。
- 古田委員：ほかにいかがでしょうか。
- 小泉委員：14ページの生息環境整備のところ、水源の森づくり事業で伐採と植栽は行っていないのでしょうか。それとモノレールを使用するとありますが、モノレールを増設、延長したというのはあるのでしょうか。
- 事務局（羽太課長）：間伐や群状伐採などの伐採は行っています。小泉委員がおっしゃるのは皆伐のようなものと思いますが、基本的に水源の森林づくりなので、水源施策の中で皆伐はしていません。水源の機能を発揮させるための少し強めの伐採はしており、一番イメージに近いのは、一定のまとまりで伐採している帯状伐採だと思います。水源の森林づくりの中では、伐採したところで植栽も実施しています。どこでも伐ったところで植えるわけではなく、木を抜き伐りして植生回復するのを自然に待つのを基本とする施策ですが、場所によっては積極的に木を伐って植えています。
- 小泉委員：植生保護柵を設置したというのは、植栽したところに柵を設置するということか。
- 事務局（羽太課長）：神奈川県の場合、柵はいろいろな目的で設置されています。森林の場合、植えたものを守るための柵も自然植生を回復させる目的の植生保護柵も、水源の森林づくり事業など各種事業で行われています。
- 小泉委員：被害の発生状況を伺いたいのですが、おそらく植栽して防護柵を設置しなかった植栽木の被害状況というのがわかると、シカのインパクトがさらに具体的にわかるのではないかと思います。
- 事務局（羽太課長）：過去には箱根山系でシカがあまり定着していないという認識があり、柵を設置せず植栽したことはありますが、今は柵を設置しないと食われてしまう状況なのでほぼ設置しています。いずれにせよ、事業は順応的に実施してしますので、食われたら食われっぱなしではな

く、シカの被害を受けるようなところは柵で囲っています。神奈川県は他県とは異なり、かなり早くから木を植えたら柵を設置する対策をしています。

- 小泉委員：捕獲のインフラとしてのモノレールの延長はどうでしょうか。
- 保全 C：捕獲のためにモノレールを作っていることはありませんが、森林整備をする過程で路線数は少しずつ増えています。保全 C の中でもどういう路線が必要か検討はしています。
- 小泉委員：モノレールが延長されると捕獲効率が上がると思います。
- 古田委員：ありがとうございます。今日は議題 2 にかかなりの時間が必要かと思しますので、次の皆川委員の質問で終わりたいと思います。
- 皆川委員：今の小泉委員の発言の中で植栽と言う話がありました。水源の森林づくりで植栽は何を植えていますか。広葉樹、それともスギ、ヒノキですか。
- 水源環境保全課：植栽する樹種は、だいたい人工林を更新するという考え方で、木を伐って植栽している場所なので、たいていの場合はスギ、ヒノキになっています。
- 事務局（羽太課長）：誤解があるといけないのですが、水源施策上の森林の取り扱い是非常に多様でして、基本は水源涵養機能を高めるものなので、抜き伐りして光を入れながら機能を高める。その中で、場所によっては健全な人工林として管理していくものもある。一方で道から遠いところは、相当時間がかかりますが、伐った後に混交林を目指すところもある。伐ったらどこでもスギ、ヒノキを植えるのではなく、どういう山づくりをしていくのか、その森林所有者の意向、持続的な管理体制ができていくかで変わっていく。民間が主体となって責任をもってしっかり管理していく森林では、水源の目的に支障がない中で資源を循環していく施策となっています。
- 皆川委員：これはとても重要なことで、次どういう風に森林を育てていくのかと言うところで、スギ、ヒノキを伐ったら次もスギ、ヒノキを植えるのであれば永遠と人工林になってしまいます。生息環境管理エリアは混交林、広葉樹に変えていくという計画になっていて、どの程度混交林化されたのか、広葉樹を植えたのか、まもなく 20 年経ちますが、どこにも出てこないですね。丹沢大山再生委員会の資料にも出てこないですね。私たち、純粋な県民からしたら、水源の森林づくりと言う、水源という意味はスギ、ヒノキを植えて健全ではなく、水源としての広葉樹を植えて健全な森林づくりではないかと思っていますので、多くの県民がそう思っています。そのあたりも含めて 5 次計画の話があると思います。そこは関係課でしっかり調整していただきたいと思います。
- 事務局（羽太課長）：生息環境管理エリアは、イコール混交林ではなく、林業も営まれているし、シカにとっての重要な生息環境でもあります。場所によっては引き続き人工林として、将来にわた

って資源を循環利用していく場所もあります。一方で先人が一生懸命人工林づくりを進めたところだけでも、より自然に近い形にゆっくり誘導したほうが良いという場所もあります。ただ、森を伐ってそこに広葉樹を植えるというのは強大な自然改変となるので、それはやっていません。人工林の機能を発揮させつつ、抜き切りをしながら少しずつ混交林率を高めていく。これはものすごい時間のかかることであり、県民の皆様からすると明確な施策の効果として見えづらいと思います。20年かけて実施しましたが、思いのほか自然の変化はゆっくりです。シカがたくさん生息していることも影響して、柵を張らないと下層植生が入ってこない状況です。そういった中で、シカを抑えつつ、人工林も整備していくというのが今の取り組みです。混交林化には非常に時間がかかるので、継続的なモニタリングとシカ管理が必要となってくると考えます。

- 皆川委員：ありがとうございました。課長のおっしゃる通りだと思います。なので、どこを健全な人工林として残すのかの方向付けが見えていないのが問題かと思います。そこを示さなければ、20年経ってもわけがわからない状況となっていれば、100年経とうが200年経とうが、この状況がずっと続いてしまうと懸念していますので、目に見えにくいものがあるとは思いますが、意思表示をしないとなかなか納得できないかと思います。
- 事務局（羽太課長）：非常に難しいのは、森林は財産でもあります。方向付けといっても、基本は森林所有者の意向があり、公益的な観点から見た施策をうまくすり合わせなくてはならない。そのためには水源の県民会議が情報発信と検証の仕組みを持っています。
- 古田委員：ありがとうございました。ご質問がありましたら最後にまたおっしゃっていただくとして、ここで10分ほど休憩をしたいと思います。

（2）第5次神奈川県ニホンジカ管理計画の素案について

（事務局より説明）

- 古田委員：ありがとうございました。ご意見お願いします。
- 皆川委員：2点あります。1点目は5ページの保護管理区域生息環境管理エリアの取組と言うところの、林床植生が回復しないということで、シカの生息密度が低下していないということが1つの要因であるとともに、低密度になっても植被率が改善されない場所があるという認識のもと、シカの生息密度だけでなく光環境や立地条件等が関係していると考えられるとコメントになっております。シカの密度が減れば、林床植生が回復すると私たちは当然のように思っていたので、実は違うという、これは冷静な分析だと評価しています。そのうえで、だとすれば光環境や立地条件等の関係を、どういう風なことから植生回復できないのかのその部分の検証が必要となってくるので、5次計画で何らかの検証をしていただきたいのが意見です。そもそも、森林整備の方法がどうなのかという検証、そもそも人工林の育成に適した場所なのかを含めた検証が必要かと思います。森林整

備の方法については、14ページのシカ管理捕獲と森林整備の連携で、森林整備等でシカの餌となる植物が増えるということで、シカの高密度化につながる可能性があるため、シカ生息状況を踏まえた整備や対策を進めるとともに、持続可能な管理の仕組みの構築を目指し、森林管理者によるシカ管理の取り組みを進めるとありますが、森林整備をするとシカの高密度化につながる可能性があるというのはナンセンスだと思います。シカの高密度化につながる可能性がないように森林整備をしていく。どういう風な森林整備をしたら良いか検証していくのがシカとの共存につながっていくわけですから。木材生産を目的とした森林整備をしたら当然エサが豊富になって高密度化につながる、そういう風に森林整備を読めてしまう。あくまでも、シカの安定的存続を求めるエリアですから、高密度化させないような森林整備がどうしてもできるのかを検証していくのが求められます

2つ目は1ページ。計画の経緯で、箱根山地ではシカの生息密度の上昇が顕著に見られ、森林や植生への影響が懸念される状況となっています。これ、影響が懸念されるということですが、すでに植生衰退が生じ、とっくに懸念を乗り越えているように思います。第4次計画で森林への影響が懸念されるという記載があり、5年経って深刻になっているにも関わらず、まだ懸念なのかと思わざるを得ない。ただ、県の方でも植生衰退が始まっているという認識を持っていると思う。8ページに箱根山地では部分的に植生衰退が顕在化し始めているという状況にあると、これは5次計画でしっかり表記していただきたく、懸念ではないことを伝えます。

- 事務局（羽太課長）：2点目については、文字数が膨大にあるため、順次直していきます。1点目の表記は、こう記載しなければならないほど、神奈川県でシカ管理では、森林整備を行ってシカが増えてしまったという歴史があります。森林には積極的に手を入れなければなりません、その際にシカが増えないようにすることを当たり前のこととして、森林整備に取り組む人たちと共有しなくてはならないため、こういう表記にしています。
- 皆川委員：検証については。
- 保全C：検証の部分は5次計画で実施していきます。
- 事務局（羽太課長）：おそらくこの部分は水源の森林づくりや森林整備の効果検証とも共有するので、シカ管理のみならず、水源施策の中でも検証を行って県民に公表していくことになると思います。
- 小泉委員：計画ですので、それなりに計画に沿った手順で作っていただきたいと思います。そのシナリオで行きますと、それぞれに目標があり、何かをやって、達成状況があって、その成果、課題と大変良い作りになっていると思います。考えていただきたいのは、まず3ページの保護管理区域全体で、それぞれのエリアで目標を立てているので、それが達成できたのかを中心に、以降のページは説明いただきたい。自然植生回復エリアはこのようになりましたと4ページに示されているので良いと思います。一方、5ページの生息環境管理エリアは目標に沿っていけば、森林整備と捕獲の2つのツールを使いながら、シカと森林のバランスを取っていくのが目標になっているので、そ

の達成状況で林床植生の植被率が25%以上の地点数が9地点だったというだけでは不十分なわけでは、森林整備を行い、かつ、シカの捕獲を重点的に行った場所で植生回復このくらいだったらわかるのですが、そうではなく、ただ固定地点がここにあつて植生調査したら9点でしたと言うのは生息環境管理エリアの達成状況を表しているとは言えないので、ご確認いただきたい。その点で言うと、被害防除対策エリアと言うのも、特に農業被害が低減されたかどうかは達成状況になるので、まずはそれをメインに持っていただきたい。先ほど、実績編で被害状況の推移がありました、それを引用するなどして被害状況がどう変化したかを達成状況の中で示していただきたい。そのうえで地域ぐるみの成果、27地区で地域ぐるみでできたというだけでなくそれが被害軽減につながったのが大事になるので、27地区で取り組んだところは減ったというように検証していただきたい。7ページの定着防止区域というのが、目標が示されずにいきなり実施状況になっているので、目標を記載してください。10ページの定着防止区域の記述の中にあるのが目標になると思うので、この記述を7ページの中に追記してください。目標に沿って達成状況というのを記述して評価するのが大事なので。定着が防止できている、被害の拡大が抑制できているのかというのが評価の視点になってくると思いますので、こういったところに配慮しながら成果を取りまとめていただきたいと思います。

- 事務局（羽太課長）：計画の中で指標を示すというのがなかなか難しいものです。4次計画で示すことが出来た指標は、林床植生の植被率と地域ぐるみの地区数です。農業被害のところは、単純に考えれば被害額ですとか被害件数ですが、非常に取り扱いの難しい数字で、わけもなく乱高下してしまいます。指標としてはこういう風な考え方をしていますが、成果を書くところに委員から御指摘のあった趣旨をうまく書き込むことを検討します。定着防止区域のほうは、確かに指標が出ていないからと言っていきなり実施から始まるのはおかしいので構成を検討します。
- 小泉委員：伝統的な行政機関が作成する計画では、達成目標に対して達成していないということを非常に問題にする伝統があると思うのですが、ここ20年くらいの特に生態系を扱っている計画の中では明確に数値目標を出すというのが1つのルールになっていますが、それを達成できたかどうかというのは、生態系を扱う上ではできないことがあって当たり前なので、それはそれで正直に言いたいというのがルールで。
- 事務局（羽太課長）：正直にならないつもりは全くなく。冒頭、全体的の達成状況について達成できていないことは申ししています。難しいのは、指標というのは単に数字を出せばいいのではなく、例えばここで農業被害額を出すと、数字は結果として出てきますが、なかなか科学的な検証のしようがない、反省のしようがない数字が出てしまう。植物やシカの調査であれば、一定の間違ひも含んだ中で数字を積み上げて分析ができますが、被害系の統計値は扱いづらいことがあります。被害の示し方は工夫しますと言いましたが、少なくとも重点取組地区ではそれは検証していますので、示せると思います。隠したり、過小な指標を設けているわけでは全くありません。
- 小泉委員：隠しているということではなくて、できなかったことはできなかったこととして、原因

を調べて次出来るように進めていきたいと思いますというのが順応的な形態ですので。それについて、神奈川県はよく出来ているので。ただ、農業に関してはほとんどそうで、面積とかお金とかではないという指標でも構いませんので、方向を示すきちんとした指標を取り続けていきたいと思いますということになるので。地域によっては農家の方にアンケート調査しながらというのもあるので。

- 事務局（羽太課長）：4次計画時点では重点取組は始まっていないで、取り組むという指標の示し方しかなかったわけです。年数がたった今では、委員のおっしゃったアンケート調査を行うなど、検証可能な数値で取り組めることを検討したいと思います。
- 小泉委員：目標に対して指標は大事ですので、その点取りまとめていただければと思います。
- 古田委員：定着防止区域の管理が大切だとずっと言ってきて、それなりにできることを続けてきて、被害も個体数も一定レベルに抑えているといよりは、ますます悪くなっている。こういう状況で今までとは違う対策をそろそろ。このままでは丹沢と同じようになってしまうとずっと言われてきたことです。5次計画に新たな捕獲主体が必要と考えられると書かれている一方で、12ページのところで従前の取組の強化と言う記載があり、そのあたり非常に歯がゆい気がします。おそらく書きづらいことが多々あると思うのですが、これから実行するにあたり今までとは違うものをぜひ考えていただきたいと思います。
- 安居院委員：こちらも要望ですが、ゾーニングの中で被害防除対策エリアと言う一番大変なところが市町村、JAが頑張っているのですが、その中で神奈川県は道路が、例えば新東名や県央道が開通しています。すると、道路網が整備されている中で、鳥獣の生息区域が変わってくるのではと思うのです。今まで通りゾーニングがあって、一番大切なところ、農民は地域ぐるみの中で高齢化が進み、誰に頼ればいいのかと言う話になる。今では農家の平均年齢は60、70になったと。地域ぐるみでは誰に頼ればいいのかと言うのがある。つかめないところがあるが、前例踏襲ではなく変化しないと。こういったことで作りましたよではなく、具体的な、持続可能と言ってもそれは何なのか示していただかないと。これは要望ですが、7ページにある被害防止計画、これは策定しないと国の鳥獣被害防止対策交付金が得られない。県がシカ計画を作る際、この防止計画を作ればこういうことが得られますというのが意図として裏にあると思います。防止計画を設置したところと設置していないところの自治体で、どのくらいシカの実績の差があったのかを見越して、実のある所にただやりました、持続可能ですという羅列ではなく、それを実績として出さなくてはならないのではないかと。神奈川県では道路網が整備され、シカが定着しているところは市街地に定着してしまうのか。秦野は盆地なので、道路が整備されダンパーがどんどん行き来していたのがなくなり、シカとイノシシはどこにいるのか。農家としては丹沢奥地に行ってほしい。しかしながら、そこに生まれ住んで、そこが生息地だと言われたらそこで銃が撃てるかと言うと撃てない。では、一体どうしたらいいという話にどんどんなる。先ほど言われた植生保護ですよね。農家の方、市民の方、盆地の下に定住している人たちからしたら餌が無いから来る。だったら丹沢の奥地にブナ林とか広葉樹を植えて餌があるようにしていただくべきではと。市民の方は餌が無いから来るのだから

ら、エサがあるようにすればいいのではというのが普通の発想だと思う。同じレベルの話をも市民レベルでもわかるように。これらの計画は市民や県民に公表されると思うので、直接ストレートにわかりやすいものを作ってほしいと思います。

- 事務局（羽太課長）：わかりやすくというのはその通りだと思います。
- 千葉委員：11 ページ以降に重点的な取組方法ということで、定着防止区域での国立公園管理者等の多様な主体による捕獲と言う形で書いてあって、細かい記載なので事務局と調整させていただきたい。これはおそらく環境省のことを意図して書いてあるのだろうけど、もともと国立公園については多様な関係者と一緒に協働的な管理を進めていますので、単に多様な主体によるというような形にさせていただくなど、工夫していただければと思います。追加で資料配布した箱根のシカの現状のリーフレットがありますが、ここ数年でシカの被害が深刻化してしまっていて、一段ステージが進んでしまったかなという風に認識しています。これまでも神奈川県、箱根町を中心として皆様のご協力いただいて取り組みを進めているところですが、今後とも植生保護と捕獲の対策の両輪で対策を進めていく必要があると思っていて、箱根地域は非常に土地所有が複雑でして、環境省だけでとりくみを進めるのは難しく、引き続き多様な主体の関係機関の皆様と対策を少しずつ進めていきたいと思っています。環境省でも指定管理鳥獣捕獲等事業の交付金のメニューがありまして、広域的な捕獲の促進ということで、新たにメニューを用意しています。静岡県とも連携して捕獲を進めていっているところなので、ぜひ神奈川県にもこれまでの知見を活かして、箱根の対策にご協力いただきたいと思います。現場での担い手の確保が非常に重要だと認識していますので、相談させていただきたいと思っています。
- 事務局（羽太課長）：ここで皆さんに共通認識していただきたいのですが、環境省の資料にあるとおり、現状このようになっていますが、現在の取り組める体制の中で、それぞれの主体が目いっぱいやって、こういった状況になっています。さらに対策を進めるには工夫が必要であり、それを含めて考える必要があります。現在丹沢の方で猟友会に最大限に協力してもらっていますが、丹沢から箱根の方に力点を移すと丹沢が手薄になって元に戻ってしまいます。神奈川県は、こういうトレードオフの状況になりつつあります。箱根については、ぜひ環境省の協力も得ながらやっていきたいと思っています。
- 岩田：23 ページの ICT についてですが、ドローン等を視野に**されていれている**と思いますが、昨年度秦野市の方で藪刈りをしたところ、大学のロボットを使った実証ができないかという**ことも提案**がありました。こういった取り組みもしていただきたいと**おもに**、ドローンを使った巻き狩り**も**を他県でやっているようなので、夜間銃猟の実施の**検討**についても引き続きやっていただきたいのでよろしくお願いします。
- 古田委員：ほかによろしいでしょうか。よろしければ2番目の議事については以上とさせていただきます。全体を通して何かありますでしょうか。それでは事務局にお返しします。

- 事務局（松宮グループリーダー）：ありがとうございます。事務局より今後の予定についてお伝えします。7月27日に開催される鳥獣総合対策協議会におきまして、本日語義路に頂いた内容を検討させていただきます。また、5次計画につきましては本年度末の策定に向け引き続き皆様のご協力をいただきたいと思います。以上を持ちまして終わります。